

広報

かこかわ

4
月号

2005年(平成17年)No.777



特集：平成17年度予算・・・2-5
公民館の春季講座生募集・・・6-7
タウンタウン・・・8-9
まちづくりの輪
「加古川に桜を一万本植える会」
情報コーナー・・・10-28

2月27日にスポーツセンターで、「加古川カップ綱引大会」が開催されました。小学生の部から男子チャンピオンの部まで74チーム898人が参加し、熱い戦いが繰り広げられました。

予算

市では、みなさんが納めた税金を有効に使うて事業を計画的に進めていくために、一年間にどのくらいお金が入ってくるか見積もり何にどのよう使うか決めていきます。これらの見積もりを予算といいます。今月は平成十七年度予算について特集します。

安全・安心とにぎわいのあるまちづくり

予算総額は1,522億8,671万円

市の予算は、会計の処理方法などから一般会計、特別会計、企業会計の三つの会計に分かれています。一般会計は、みなさんが納めた税金などを使って、学校や道路の整備、福祉や教育の充実など市の基本的な事業を行う会計です。特別会計は、国

民健康保険や介護保険の保険料、下水道の使用料など特定の収入で特定の事業を行う会計です。現在、市には十四の特別会計があります。企業会計は、民間企業と同じ会計処理を行うもので、水道事業と病院事業の二つがあります。これらをすべて合わせ

ると、平成十七年度の予算は、千五百二十二億八千六百七十一万円となり、前年度から一・五割の減となっています。特に、一般会計は七百二十七億二千万円となり前年度と比べて七割減となっています。

市税収入が7年ぶりに増えるも、依然厳しい台所事情

一般会計の予算では、歳入の多くを占めるみなさんや事業者からの市税が前年度から約三億七千万円増え、七年ぶりの増加となっています。一部の市税の収入増が見込まれ増額となるものの、まだまだ本格的に景気が回復したとはいえ、市の財政

は依然として苦しい状況です。歳出では、民生費が約三億九千万円の増額となっています。これは、障害者と乳幼児の医療費助成の対象を広げるなど福祉施策を充実するためです。一方、市債の借り換えが前年度行われ

ある公債費が約五十億円減っています。しかし、福祉施策や公債費など削ることのできない経費が全体に占める割合は高く、ゆとりのない財政状況となっています。

厳しい状況の中、より効率的な行政運営に努めます



人工芝になり4月17日からリニューアルオープンする日岡山公園グラウンド。8月には夜間照明が設置される。

このような厳しい財政状況の中、市では引き続き行政改革を進め、経営的な視点に立った効率的な事業運営に努めていきます。そしてだれもが快適に暮らすことができたいと思えるまちづくりを進めます。特に、昨年全国で相次いだ学校への不審者侵入事件や台風による被害などを受け、「安全・安心なまちづくり」に関する事業を積極的に進めます。また、引き続きJR加古川駅東加古川駅周辺の整備を行いながら、地域産業を活性化するための地場産業の振興や創業者の支援などを行い「にぎわいのあるまち加古川」を目指した事業を進めていきます。くわしい事業の内容については、四、五ページで紹介いたします。

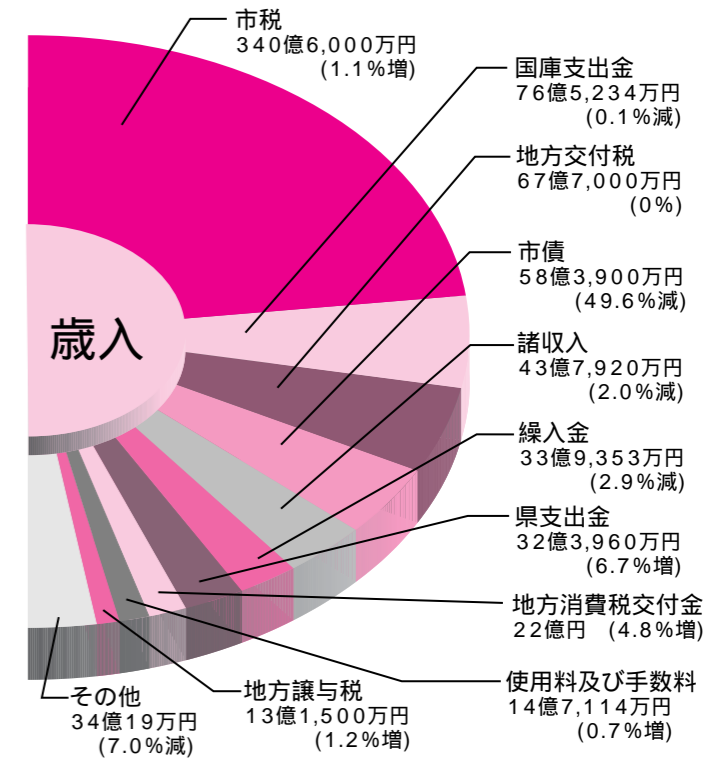
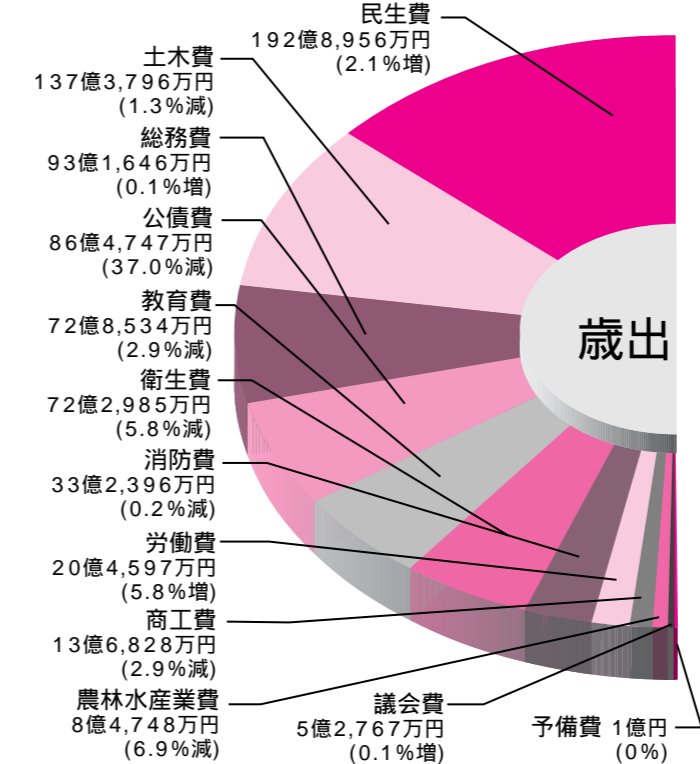
特別会計 614億5,185万円(4.7%増)

国民健康保険事業	218億5,242万円
老人保健事業	165億9,671万円
介護保険事業	114億1,181万円
生活安全共済事業	7,712万円
公設地方卸売市場事業	1億4,565万円
公共下水道事業	99億1,951万円
公園墓地造成事業	2億3,75万円
水質調査事業	3,323万円
夜間急病医療事業	3億1,424万円
緊急通報システム事業	1,798万円
駐車場事業	1億8,482万円
歯科保健センター事業	8,374万円
農業集落排水事業	4億7,632万円
財産区	1億3,455万円

企業会計 171億1,486万円(2.3%増)

水道事業	69億5,540万円
病院事業	101億5,946万円

一般会計 737億2,000万円(7.0%減) ()内は昨年度と比較した増減率



主要・新規事業一覧

防犯灯事業	3,719万円
高架側道等整備事業	7億3,916万円
加古川駅北土地区画整理事業	10億995万円
東加古川駅周辺整備事業	12億9,016万円
子育てホットライン事業	1,203万円
児童相談事業	591万円
保育園安全対策事業	300万円
介護保険事業・高齢者保健福祉計画策定事業	568万円
防犯のまちづくり支援事業	1,499万円
消費者保護対策事業	691万円
重度精神障害者(児)医療費助成事業(県)	1,091万円
精神障害者(児)医療費助成事業(市)	1億2,670万円
高齢重度精神障害者医療費助成事業(県)	635万円
高齢精神障害者医療費助成事業(市)	1,408万円
心身障害者(児)医療費助成事業(市)	1億1,320万円
乳幼児医療費助成事業	4億5,375万円
指令システム管理事業(うち携帯119番通報直接受信システム整備事業)	200万円
学校園コミュニティ推進事業	150万円
学校安全対策事業	1,530万円
陵北小学校屋内運動場増改築事業	2億3,287万円
平岡南小学校管理棟大規模改造事業	1億9,151万円
中部中学校管理棟大規模改造事業	1億9,000万円
平岡中学校管理棟大規模改造事業	1億7,000万円
志方中学校管理棟大規模改造事業	3,870万円
学校給食事業(水丘小学校・平岡南小学校給食調理業務委託)	4,991万円
小学校英語活動支援事業	400万円
(仮称)別府公民館建設事業	3億7,153万円
はつらつまさんバレーボール事業	44万円
総合体育館運営費負担事業	4億4,829万円
日岡山グラウンド整備事業	2,001万円
メンタルサポーター配置事業	2,400万円
加古川市民ギャラリー管理運営事業	754万円
(仮称)加古川観光振興協会運営事業	300万円
地域名所づくり推進事業	150万円
かこがわ「じばさん」市場開設事業	550万円
地場産業振興支援事業	100万円
創業者支援事業	126万円
権現総合公園内キャンプ場運営事業	285万円
人にやさしい景観サイン事業	300万円
美しい花のまちづくり推進モデル事業	300万円
防災・生活情報ネットワーク整備事業	126万円
行政管理事務事業(うち「市民サービス向上大作戦」事業)	7万円
証明書自動交付機設置事業	1,803万円
浸水対策土地改良補助事業(土地改良災害復旧補助事業)	2,000万円
浸水対策道路補修事業	1,872万円
浸水対策排水路整備事業	1,500万円
浸水対策土のう倉庫等整備事業	784万円

用語説明

〔歳入〕
市税：市民税や固定資産税など 市債：道路や学校などを整備するために借り入れるお金 国庫支出金、県支出金：特定の事業に対して、その財源の一部として国や県から支出されるお金 地方交付税：自治体間の財政的な不均衡を調整するため、国から支出されるお金 繰入金：基金を取り崩したものの地方消費税交付金・地方譲与税：消費税や自動車重量税など国の税の中から各市町に配分されるお金

〔歳出〕
民生費：高齢者や障害者などのための福祉施策や子育て環境の充実など 土木費：道路や公園の整備など 公債費：市債の返済費用 総務費：財産管理や企画、税務事務など 衛生費：ごみ・し尿処理や保健事業など 教育費：学校や公民館の整備など 消防費：消火・救急活動など 労働費：勤労者の福利厚生など 商工費：産業振興や観光など 農林水産業費：農業、水産業の振興など 議会費：議会の運営など

生活に密着した事業を進め、

安全・安心とにぎわいを感じられるまちに

市では、厳しい財政状況の中、限られた予算を有効 して生活に密着した事業に重点を置きました。このページでは、新しい事業や主な事業を紹介します。

安全・安心のあるまちづくり

子どもたちの安全

不審者の侵入による犯罪などから子どもたちを守るため、すべての市立保育園と幼稚園、小・中学校、養護学校の門扉に電気錠・インターホン・防犯カメラを設置します。

防犯・交通パトロールを引き続き実施

昨年に引き続き、防犯・交通パトロールカーで市内の巡回パトロールと啓発を行います。また、市民の防犯意識を高め犯罪を防ぐために、防犯活動を行う団体を支援する安全安心のまちづくりモデル地区事業を進めます。

防災対策の強化

台風などの災害に備えて、浸水するおそれが高い地域を担当する消防分署（北分署、南分署、両荘分署）に土のう倉庫をつくります。南分署、両荘分署には救命ボートも配備します。また、排水路や道路側溝の改良を行うとともに、排水管のつまりなどを取り除くことができる高圧洗浄車を購入します。さらに、携帯電話から直接加古川市消防本部へ119番通報できるようにします（十一月予定）。

すばやく確実な 防災情報の発信

地震や台風などの災害が起きたとき、パソコンや携帯電話を使って被害状況や避難場所、避難情報などを知ることができるときのホームページ「防災ネットかがわ」を開設します。

医療費の助成を充実

七月から医療費助成の対象を拡大します。精神障害者保健福祉手帳（一・二級）を持っている人を対象に、精神疾患を除いた一般疾病の医療費を助成します。心身障害者のうち従来の対象者に加え、療育手帳（B1）を持っている人も対象に、一般疾病の医療費を助成します。これまでのゼロ歳児に加えて一〜二歳児にも所得制限をとりやめ、一部負担金を全額助成します。

【問合せ】市役所保険年金課（☎9190）へ。



別府町 大田さん一家

わが家にはもうすぐ1歳になる子どもがいます。7月から乳児医療費を補助してもらえると聞いて、喜んでいました。子どもは、すぐに体調を崩しやすく、親としては心配なので、ちょっとしたことで不安で病院に連れて行きたいものです。特にアトピーやぜんそくなど慢性的な病気をかかえている子どもは定期的に病院に通うことになるので、医療費の補助が大きな「安心」につながると思います。

にぎわいのあるまちづくり

美しい花のまちづくりを推進

JR加古川駅・東加古川駅周辺などの植栽計画と維持管理を行う市民団体を公募し、植栽にかかる費用などを補助します。



「フレンズ平岡」のみなさん

共同で借りたファミリー農園にみんなで花壇をつくっています。もとはこの農園でそれぞれ野菜や花などをつくっていましたが、みんなで楽しめる花を植えたらどうかと意見が合い始めました。今では週1回集まっています。学校帰りの子どもたちや散歩途中の人たちが立ち止まって見てくれたり、声をかけてくれたりします。ときには花の差し入れがあったり、何人かで花を見ながらおしゃべりしていく人もいたりして、地域のみなさんのちょっとした交流の場にもなっているんですよ。花が咲いているだけでその場所が違ってきます。市からの支援でいろいろな場所が花でいっぱいになるとうれしいですね。

かがわ”じばさん”市場の開設

地場産物の振興と特産品のPRを進めるため、靴下やタオル、野菜、果物などを定期的に販売する市場を開設します。

新しく事業を始める人を支援

新しく事業を始める人を対象に、創業時の負担を軽くするため事務所の使用料を補助し、まちの活性化や次世代の経営者の育成につなげていきます。

地域の名所づくりの推進

地域の連帯感やふるさと意識を高めていくために、地域の名所を守り、育て、創造するなどの「名所づくり」に取り組み市民団体を支援します。

地域の名所づくりを行うグループを募集

地域の名所づくりのために近所で共同で行うマップ作り、イルミネーション、イベントや公共の施設整備など新しい催しや整備を行う市内の団体に対し、その必要経費の一部を補助します。

【申込・問合せ】五月三十一日までに、市役所商工労働課（☎9235）へ。

ほかにもこのよきな事業に取り組みます

市民のみなさんが、さまざまな悩みを解決できるよき、育児や児童虐待、消費生活などの相談窓口を充実します。小学校六年生を対象に外国人による英語の授業を行います。人工芝の日岡山公園グラウンドに照明設備を整備します。別府中学校エリアに「別府公民館」を新設します（平成十

八年四月開設予定）。

総合体育館で、バレーボールの世界大会やオリンピックの出場経験者による親善試合やバレーボール教室などを行います（九月十七日（土）・十八日（日）開催予定）。



企画部 藤井次長

平成十七年度予算では市税収入が七年ぶりに増額しました。しかし、個人の所得はまだ減少傾向にあるなど安定的な回復には至っていません。また、行政改革の着実な推進により歳出が抑えられたにもかかわらず、扶助費を中心とした福祉関連の経費は年々増加しており、市の財政が厳しい状況であることには変わりありません。市では、このような状況の中、「安全・安心とにぎわいのあるまちづくり」を最優先課題として、予算を重点的に配分しました。

今後、一層効率的な行政運営を行い、みなさんとともにまちづくりを進めていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

予算の詳しい内容は、市役所行政資料室で予算書をご覧いただくか、市役所財政課（☎9116）へお問い合わせください。

春季講座生を募集

公民館であたなの世界を広げてみませんか

市内の公民館では、だれもが気軽に参加できる講座や教室を開いています。現在、春季に開講する講座の受講生を募集しています。新しい仲間と楽しいひとときを過ごしてみませんか。



申込方法

4月19日(必着)までに、ハガキに講座名 住所 氏名・ふりがな 年齢 電話番号を書いて各公民館へ郵送してください(申込者多数の場合は抽選)。
 幼児造形教室・幼児画教室に申し込む場合は、講座名 住所 参加する子どもの氏名・ふりがな 生年月日 保護者名 電話番号を書いてください。
 市のホームページ(<http://www.city.kakogawa.hyogo.jp>)の「かるちゃんっと」からでも簡単に申し込むことができます。

料理講座

公民館	講座名	期間	定員	受講料
両 荘	料理教室	4月27日～8月 毎月第4水曜日 午前10時～午後1時	20人	5,500円 (材料費などを含む)
東加古川	料理講座 A	4月28日～来年3月 毎週木曜日 午前9時30分～11時30分	30人	7,000円 (材料費などは別)
	料理講座 B	4月28日～来年3月 毎週木曜日 午後6時～8時	30人	
加古川	家庭料理教室	5月6日～9月 毎週金曜日 午前10時～正午	24人	3,500円 (材料費などは別)
志 方	料理教室 A	5月10日～来年3月 毎週火曜日 午前9時30分～正午	20人	7,000円 (材料費などは別)
	料理教室 B	5月11日～来年3月 毎週水曜日 午後6時30分～9時	20人	
加古川北	料理講座	5月10日～来年3月 毎週火曜日 午前10時～正午	20人	7,000円 (材料費などは別)
平 岡	楽・らくクッキング(昼の部)	5月10日～来年3月 毎月第2・4火曜日 午前10時～正午	24人	3,500円 (材料費などは別)
	楽・らくクッキング(夜の部)	5月12日～来年3月 毎月第2・4木曜日 午後6時～8時	24人	
野 口	レディースキッチン	5月10日～来年3月 毎週火曜日 午後6時～8時	24人	7,000円 (材料費などは別)
浜の宮	料理講座	5月11日～9月 毎週水曜日 午後6時～8時	30人	3,500円 (材料費などは別)
	男の家庭料理	5月12日～来年3月 毎月第2木曜日 午前9時30分～午後1時	30人	11,000円 (材料費などを含む)
氷 丘	家庭料理教室 A	5月19日～来年3月 毎月第3木曜日 午前10時～正午	24人	12,000円 (材料費などを含む)
	家庭料理教室 B	5月13日～来年3月 毎月第2・4金曜日 午後6時30分～8時30分	24人	3,500円 (材料費などは別)
加古川西	レディースキッチンA	5月17日～来年3月 毎月第1・3火曜日 午後6時30分～8時30分	24人	3,500円 (材料費などは別)
	レディースキッチンB	5月18日～来年3月 毎月第1・3水曜日 午前10時～正午	24人	
陵 南	てきぱきクッキング	5月17日～来年3月 毎月第1・3火曜日 午前10時～正午	24人	3,500円 (材料費などは別)

幼児造形教室

水丘公民館
 【期間】5月7日～来年3月の毎月第1・3土曜日午後2時～3時30分
 【対象】平成11年4月2日～平成13年4月1日生まれの幼児
 【定員】30人
 【受講料】6千円(材料費などを含む)

子ども造形教室

志方公民館
 【期間】5月14日～来年3月の毎月第2・4土曜日午後2時～3時30分
 【対象】平成11年4月2日～平成13年4月1日生まれの幼児
 【定員】30人
 【受講料】6千円(材料費などを含む)

両荘公民館
 【期間】4月16日～来年3月の毎月第1・3土曜日午前10時～11時30分
 【対象】小学校1～3年生
 【定員】20人
 【受講料】1万円(材料費などを含む)

生け花講座

平岡公民館
 【期間】5月7日～来年3月の毎月第1・3土曜日午前10時～正午
 【定員】30人
 【受講料】8千円(材料費などが別に必要)

フラワーアレンジメント

陵南公民館
 【期間】5月19日～来年3月の毎月第3木曜日午後1時～3時30分
 【定員】30人
 【受講料】3千円(材料費などが別に必要)

茶道講座

平岡公民館
 【期間】5月19日～来年3月の毎月第1・3木曜日午後1時～4時30分
 【定員】20人
 【受講料】8千500円(材料費などが別に必要)

陵南公民館
 【期間】5月19日～来年3月の毎月第1・3木曜日午後1時～3時30分
 【定員】20人

【受講料】3千500円(材料費などが別に必要)

ケーナ教室(アングロの民族楽器)

水丘公民館
 【期間】5月10日～来年3月の毎月第2・4火曜日午前10時～11時30分
 【定員】20人
 【受講料】1万2千円(別にケーナ代6千500円が必要)

リフレッシュ体操

両荘公民館
 【期間】4月15日～9月16日 毎月第1・3金曜日午後2時～4時
 【内容】老化防止のためのエアロ健康体操
 【定員】20人
 【受講料】5千円

幼児画教室

加古川北公民館
 【期間】5月10日～来年2月の毎月第2・4火曜日午後3時～4時30分
 【対象】平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの幼児
 【定員】35人
 【受講料】8千円(材料費などを含む)

子ども琴教室

加古川公民館
 【期間】5月14日～来年3月の毎月第2・4土曜日午前10時～正午
 【対象】幼稚園児、小学生
 【定員】20人
 【受講料】7千円(教材費などが別に必要)

野口公民館

〒675-0016
野口町長砂49-5
☎9020



浜の宮公民館

〒675-0022
尾上町口里790-2
☎2900

加古川西公民館

〒675-0054
米田町平津384-2
☎3467

加古川公民館

〒675-0066
加古川町寺家町12-4
☎3841

志方公民館

〒675-0321
志方町志方町1758-3
☎0700

東加古川公民館

〒675-0101
平岡町新在家457-3
☎6066

加古川北公民館

〒675-0009
神野町西条1519-2
☎7409

両荘公民館

〒675-1221
平荘町山角718-1
☎3133

氷丘公民館

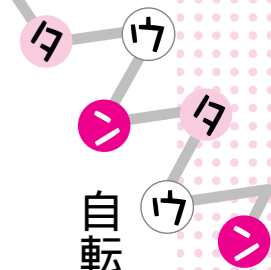
〒675-0061
加古川町大野931
☎3741

陵南公民館

〒675-0019
野口町水足333-333
☎7110

平岡公民館

〒675-0104
平岡町土山699-2
☎078-949-5210



自転車でユーラシア大陸 一万六千キロを横断した

こんにちは

尾上町 中村 宙樹さん(26歳)



パキスタンの国境のまちスドで出会った日本人の学生と。右が中村さん。

「大西洋が見えてきたときの喜びは忘れられません」と話すのは自転車ユーラシア大陸を横断した中村宙樹さん。中村さんは昨年四月一日、日本を出発して韓国に渡り、中国、イラン、イタリアなど十一カ国約一万六千キロを二百三日間かけて走破した。

フランス料理店で働いていた中村さんは自分の作る料理に対して行き詰まりを感じていた。考えた末、仕事を辞めて自分探しの旅に出かけることを決心した。「人とは違う自分だけの知識や経験が欲しかったんです。いろいろなものを多く見るには自分の足で旅することが一番だと思いました」と自転車横断の理由を語ってくれた。自転車や足への負担を軽くするため、できるだけ荷物を減らしたがそれでもメンテナンスや防寒服、食料、スベアタイヤなどを合わせる七十五キロにもなっていた。

世界地図と方位磁石を頼りに西へ進む中村さんにとって自然の厳しさは想像以上に過酷なものだった。何日間も水の補給ができないまま灼熱の砂漠を走り抜けたり、標高五千前後の山々が並ぶ峠を毎日、高山病と寒さに耐えながら越えていったりと、まさに体力の限界との戦いだった。「つらいことが多かった分感動も大きかった。特に砂漠や山を長い間走り続けた後、パキスタンで見た

夢の実現に向けて 走り続けたい

旅ではさまざまな人との出会いが大きな財産になったという中村さん。同じ一人旅をしている人たちと各地で交流を深めた。「家に泊めてくれた現地の人々の温かさは身にしみました。何かお礼をしようと家にあつた食材で料理を作ったこともありました。みんな喜んで食べてくれてうれしかったです」と振り返る。旅先で知り合った人の多くと現在メールで情報交換するなど連絡をとっているそうだ。

今も大陸を横断した自転車で毎日市内のイタリア料理店に出勤している中村さん。「いつか私が旅行で感じた心地良さや感動をみなさんに伝えることができたと思っています。そのためにも今の夢は自分の店を持つことです。お客さんに日常生活から離れ、ゆっくりと時間を楽しんでもらえる、そんな店を作れたら最高ですね」と笑顔で語ってくれた。

市民レポーター 森脇 眞由美

みなさん、もうお花見には行きましたか？満開の桜の下で食べるお弁当は最高ですね。今月は、一級河川「加古川」の河川敷などに桜を植える活動をしている「加古川に桜を一万本植える会」を紹介します。



まちづくりの準備

「悠々と流れる加古川の景色の中に桜が加わればより一層素晴らしいものになるのでは」といふ思いから始まった「加古川に桜を一万本植える会」。

加古川の河川敷に桜を植樹するため、平成十二年から発起人三人が桜について勉強を重ね、河川敷を管理する国土交通省と話し合いをするなど活動の基盤作りを進めてきました。そして昨年二月、河川敷に四種類八本の苗木を植



「河川敷に来ると川の汚れが気になります。今後は川を美しくする運動にもかかわっていききたいですね」とみなさん。

56-6601

【問合先】加古川に桜を一万本植える会 小山 万才生
 育成していくには協力してくれる人たちが必要でした。市の紹介で植樹に関しては加印建設協同組合、水やりなど維持管理に関しては市老人クラブの協力を得られることになり、昨年四月から本格的な活動が始まりました。會長の小山さんは「すべてみなさんのおかげです。出会いに感謝しています」と笑顔で話します。

「河川敷に市民が憩える桜並木を作りたい」

春には無事花をつけた桜ですが、猛暑で枯れそうになり重いポリタンクを運んで水やりをしたり、台風の後には倒れた木を急いで直しに行ったりしたことも。メンバーのみなさんは「好きなことをやっているのだから苦勞と思つたことはありません。散歩をしている人から『苦勞さん』と声をかけられるのが大きな励みになりました」と話してくれました。

ゆくゆくは開花時期などが異なる六十八種類の桜を植え、三月初旬から五月中旬まで長く楽しめるようにしたいと考えているそうです。桜色に染まる加古川のまち…想像するとわくわくしますね。



「台風被害によりしばらくは河川敷に植樹できないので、今年は学校や公園に植えていきます」。この日は氷丘中学校で生徒たちと植樹しました。

グループ加古川

えーと、次はこれを... 3月5日陵南公民館にて地域子ども教室「茶道教室」が行われました。子どもたちは、先生に歩き方や茶碗の持ち方などの指導を受けながら、真剣にお茶をたてていました。



こんなに弾けるようになったよ 野口公民館の「子ども三線教室」では、2月27日に最終の発表会が行われました。8人の子供たちは6カ月間の練習成果として一人ひとり「さくらさくら」「涙そうそう」などの弾き語りを披露していました。

サークル紹介 ● リズムダンス「なかよし」●

【問合先】森田 とも子さん
 26-9857

軽快な音楽に合わせて弾むように踊っているのは、リズムダンス「なかよし」のみなさん(会員数12人)です。毎週水曜日に陵南公民館で活動しています。ダンスに使っている音楽はポップスを中心に映画音楽や沖縄民謡などさまざま。振り付けもジャズダンスや社交ダンスなどいろいろな踊りの要素を取り入れているとか。「次はどんな踊りかといつも楽しみなんです」「踊っていると気持ちよくて自然と笑顔になっています」とみなさんは話します。何曲も続けて踊ることもあって「ダンスを始めてからは疲れにくくなりました」と話す人も。「明るくてにぎやかな雰囲気でお子さん連れの人や初心者の方も大歓迎です。気軽に見学にきてください」と代表者の森田さんはおっしゃっていました。



福祉

各種福祉手当を
ご存じですか

いずれも所得制限がありません。
 児童扶養手当
 【対象】父母が離婚し父と生計が同一でない児童を養育している人、父が死亡か重度障害者などで児童を養育している人（いずれも児童は18歳未満。公的年金受給者は除く）
 【支給額】児童1人の場合、月額最高4万1千880円
 市児童育成手当
 【対象】18歳未満の児童を養育している母子家庭の母か父子家庭の父、両親不在の養育者（児童扶養手当受給資格者は除く）
 【支給額】月額3千円（児童2人以上の場合は、2人目から1人につき月額2千円）
 特別児童扶養手当
 【対象】20歳未満の障害児を養育している人（児童が施設に入所している場合は除く）

【支給額】重度障害児の場合は月額5万900円、中度障害児の場合は月額3万3千900円
 障害児福祉手当
 【対象】20歳未満の重度障害児のうち、常に介護が必要な児童（施設に入所している場合は除く）
 【支給額】月額1万4千430円
 特別障害者手当
 【対象】20歳以上の重度障害者のうち、常に介護が必要な人（施設に入所している場合や3カ月以上病院に入院している場合は除く）

【支給額】月額2万6千520円
 問合先 児童扶養手当、市児童育成手当、特別児童扶養手当：市役所高齢者・こども課（☎②79212）へ。
 障害児福祉手当、特別障害者手当：市役所障害福祉課（☎②7210）へ。

各種福祉手当を
振り込みます

児童扶養手当と市児童育成手当の4月期分（12月～3月）を、4月11日に各受給者指定の金融機関の口座に振り込み

開発指導要綱などを一部改正
 4月1日から、開発指導要綱、消防水利等設置指導基準を一部改正します。
 【問合先】市役所建築指導課（☎②79261）へ。

子育てゆとり創造
センターの事業

社会福祉法人あかり保育園（山手1丁目）で次の事業を行います。
 園庭の無料開放
 【とき】5月、8月、9月、12月～3月の毎週火～金曜日 午前9時30分～11時30分（1カ月単位）
 【対象】0～5歳児と保護者
 【定員】各15組程度（申込者多数の場合は抽選）
 体験保育
 【とき】6月、7月、10月、11月の毎週月～金曜日（1カ月単位） 時間は第1・2週目午前9時30分～11時、第3・4週目午前9時30分～午後2時
 【対象】0～5歳児
 【定員】各10人（申込者多数

市総合計画審議会の
市民委員を募集

市では、平成18～22年度までのまちづくりの指針となる総合計画を改定するにあたり、市総合計画審議会の市民委員を募集します。
 【対象】次のすべての条件に該当する人
 市内に住んでいる20歳以上の人（4月1日現在）
 市のまちづくりについて熱意のある人
 国や地方公共団体の議員・常勤職員でない人
 平日開催の会議に出席できる人
 【募集人数】6人
 【応募に必要なもの】小論文「魅力ある加古川のまちづくりとわたしたちの役割」（800字程度）
 【申込・問合先】4月22日までに、申込書に必要事項を書いて、申込者本人が市役所政策企画課（☎②79159）へ。申込書は市役所案内、各市民センター・公民館などにあります。また、市のホームページでも取り出せます。

【参加費】6千円

【申込方法】4月30日までに、あかり保育園へ。
 子育て相談

【とき】毎週火～金曜日午後1時～4時（電話相談も可）
 問合先 あかり保育園（☎③1325）か市役所保育課（☎②79148）へ。

乳児院・児童養護施設で
児童を一時的に
預かります

保護者が病気や出産、看護などで、一時的に家庭で児童の養育ができなくなったとき、次の施設で児童を一定期間預かります。

区分	費用	
	2歳未満	2歳以上
生活保護世帯	0円	0円
市民税世帯	1,100円	1,000円
その他世帯	5,350円	2,750円

【施設】明石乳児院（明石市大久保町）、播磨同仁学院（岡町山之上）、立正学園（八幡町野村）
 【対象】市内に住んでいる18歳未満の児童
 【利用期間】原則7日以内
 【日額費用】

国民年金

問合先 市役所保険年金課（☎②79193）

口座振替による早収
割引制度が始まります

4月から、口座振替を利用し、毎月の国民年金保険料を納付期限より1カ月早く納めると保険料が割引になる早収割引制度が始まります。

既に口座振替で毎月納付している人も、早収割引制度を希望する場合は手続きが必要です。口座振替先として指定する金融機関や郵便局、社会保険事務所の手続きしてください。

か1年前納している人は、自動的に早収割引制度が適用されますので、改めて手続きする必要はありません。
 【問合先】加古川社会保険事務所（☎②74511）へ。
**学生納付特例は
毎年申請が必要です**
 平成16年度に承認された国民年金保険料の学生納付特例の承認期間は、今年の3月までです。引き続き4月以降も学生納付特例を希望する人は再度申請が必要です。市役所保険年金課が各市民センター

で申請してください。
保険料免除などの所得審査の内容が緩和されます
 国民年金保険料の学生納付特例、半額免除、扶養家族がない場合の全額免除の所得審査の内容が、4月以降の申請受付分から緩和されます。これまで旧の所得審査で却下となっていた人も承認される場合があります。市役所保険年金課が各市民センターで申請してください。4月中に申請すれば、平成17年3月分から対象となります。

特別障害給付金制度が
始まります

4月から、国民年金制度の発展過程で生じた特別な事情により、障害基礎年金などの受給資格がない障害者を対象とした特別障害給付金制度が始まります。内容は下の表のとおりです。対象となる人は、市役所保険年金課で手続きしてください。

対象者	65歳までに障害基礎年金の1級または2級の障害に該当し、任意加入していなかったのいずれかの期間に初診日がある人 平成3年3月以前の学生だった期間 昭和61年3月以前の厚生年金、共済組合の加入者の配偶者であった期間
支給額	1級...月額5万円、2級...月額4万円
その他留意事項	・給付金の支給は、請求のあった月の翌月分からです。請求が遅れた場合、さかのぼって支給されません。 ・申請から決定までは数カ月かかります（支給が決定した場合は、請求の受付月の翌月分までさかのぼって支給します）。 ・所得制限があります。 ・老齢基礎年金など公的年金の受給中の場合は支給制限があります。 ・支給額は物価の変動により変更する場合があります。 ・手続きは市役所保険年金課で受け付けますが、障害認定などの審査や支給事務は社会保険庁が行います。

制度名	申請できる人	国の審査内容（所得審査）	申請に必要なもの	猶予・免除承認期間の保険料の追納
学生納付特例	学生で納付が困難な人 対象校は個々に定められています。	本人の平成16年中の所得	・年金手帳 ・印鑑 ・学生納付特例申請の場合は、学生証か在学証明書 ・所得審査の対象者が平成16年4月以降に次に該当する場合は、その内容が確認できる書類 失業・事業の休止・廃業の場合 震災・風水害・火災などにより損害を受けた場合	10年以内であれば、さかのぼって納める（追納）ことができ、追納した期間は年金額が減額されません。3年目からは、当時の保険料額に加算が付きません。
免除	失業などの経済的な理由により納付が困難な人（学生納付特例制度に申請できる人は除く）	本人・配偶者・世帯主の平成15年中の所得		年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に入りますが、年金額は減額されません。制度により異なります。
若年者納付猶予	失業などの経済的な理由により納付が困難な30歳未満の若年者納付特例制度に申請できる人は除く）	本人・配偶者の平成15年中の所得		

若年者納付猶予制度が始まります
 4月から、国民年金保険料の納付が困難な場合に申請できる制度が始まります。これまで免除制度で所得審査により却下となっていた人も承認される場合があります。市役所保険年金課が各市民センターで手続きしてください。
 【参考】国民年金保険料の納付が困難な場合に申請できる制度



固定資産の縦覧

市内に固定資産（土地、家屋）を所有する納税義務者は、資産の評価額などが確認できず。

【縦覧期間】4月1日～5月2日午前8時30分～午後5時30分（土・日曜日、祝日は除く）

【縦覧できる内容】土地価格等縦覧帳簿：所在地番、課税地目、地積、評価額、家屋価格等縦覧帳簿：所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額

【必要なもの】印鑑、代理人は本人の承諾書も必要。審査申し出

固定資産税の納税義務者のうち、平成16年中に地目の変更や家屋の新築、増築など特別の事情があったもので、固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、市長が評価額を公示した日（4月1日）から納税通知書の交付を受けた日後60日までに、固定資産評価審査委員会に審

査の申し出ができます。納税通知書と課税明細書は、4月中旬に発送する予定です。【問合せ】縦覧については：市役所資産課（☎279168）へ。審査申し出については：固定資産評価審査委員会（市役所収税課内 ☎279160）へ。

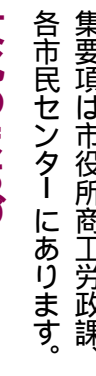


住リリフォームの経費を一部補助します

【対象】市内に住み、次のすべての要件に該当する人
自ら所有し居住する住宅の修繕・補修・模様替え工事であること
工事費が20万円以上（消費税は除く）であること
市内に事業所のある業者（個人を含む）が施工すること
補助金の交付決定5月中旬以降（後に工事を開始し、来年3月末までに完了報告ができること）
市税を滞納していないこと
市の他の制度による補助を受けていないこと

【補助額】工事費の1割（限度額10万円）
【定員】100人（申込者多数の場合）

【申込・問合せ】4月25日消印有効）までに、ハガキに住所、氏名・ふりがな、電話番号、工事内容、予定工事開始日、予定工事額（業者見積不要）を書いて、〒675-08501 市役所商工労政課（☎279236）へ。募集要項は市役所商工労政課各市民センターにあります。



文化のまちづくり活動費補助金説明会を開催します

市文化振興ビジョンに基づき、市民文化の創造や文化のまちづくりのために市内で文化活動の成果を広く公表する事業などの経費の一部を補助します。事業の規模や内容によって、補助金が受けられない場合があります。補助金を希望する団体は、次の説明会に出席してください。

【とき】4月15日（金）午後2時30分から
【ところ】市民会館
【対象】文化活動を行う市内の団体（営利・政治・宗教活動を目的としない団体）
【問合せ】市役所地域・文化課（☎279181）へ。

奨学資金制度をご利用ください

【対象】高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、盲・聾・養護学校の高等部に在学する生徒

【受給資格】次のすべての条件に当てはまる人
保護者が市内に住んでいる人
勉強意欲が盛んな人
学費を納めることが困難と認められる人
ほかの奨学金を受けていない人

【給付人数】150人
【給付金額】月額5千円

都市計画案の縦覧

東播都市計画公園大中遺跡公園の追加案と東播都市計画緑地であいのみちの変更案の縦覧を行います。いずれも加古川市に隣接する播磨地域の都市施設です。

【申請方法】5月31日までに申請書に必要書類を添えて学校に提出してください。募集要領、申請書は各学校にあります。
【問合せ】市教育委員会学務課（☎279343）へ。

市役所の組織・課名が一部変わります

総務部
【危機管理室（新設）】安全・安心なまちづくりを進めるため、地域防災や非常時の危機管理を行います。（本館5階）
地域振興部
生活文化課を廃止し、事務を地域・文化課と商工労政課に移します。
【地域・文化課】地域振興課に生活文化課の事務の一部を移し、名称が変わります。

西神吉保育園の園庭を無料開放します

【とき】5月～8月までの毎週火～金曜日午前9時～11時（1カ月単位）
【対象】0～5歳児と保護者
【定員】各10組（申込者多数の場合は抽選）
【申込・問合せ】4月15日までに、ハガキに子どもの氏名・ふりがな・生年月日・性別・保護者名・住所・電話番号を書いて、〒675-0044 大園675-2 西神吉保育園（☎320891）へ。1人につきハガキ1通のみ有効です。

就学を援助します

市では、経済的な理由で就学が困難な小・中学校の児童生徒の保護者に援助を行っています。申請の受け付けは次のとおりです。申請は毎年必要です。
【とき・ところ】6月1日～3日：市役所新館10階大会議室 6月6日～10日：市役所新館7階173会議室
わしくは、5月中旬に各学校を通じて配布するパンフレットをご覧ください。
【援助対象】学用品や校外活動、修学旅行、給食など学校に必要な費用の一部
【問合せ】市教育委員会学務課（☎279342）へ。

斎場の休場日（4～6月）

小動物の火葬も受け付けてきません。
【休場日】4月14日（木）・26日（火）
5月12日（木）・24日（火）
6月10日（金）・22日（水）
斎場からのお願ひ心付けは不要です。酒などアルコール類の持ち込みはできません。ひつぎの中に金属類など火葬に適さない副葬品は入れないでください。

国民健康保険 届け出はお済みですか

職場の医療保険（健康保険や共済組合など）に加入している人や生活保護を受けている人以外は、すべて国民健康保険に加入しなければなりません。次のようなときは、14日以内に届け出てください。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	転入してきたとき	転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき（退職したとき、健康保険の扶養からはずれたとき）	健康保険の資格喪失証明書（各事業所で証明を受けたもの）や離職票など
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	子どもが生まれたとき（出産育児一時金の申請）	印鑑、国保証、世帯主名義の預金通帳
国保をやめるとき	転出するとき	国保証
	職場の健康保険に加入したとき	国保証、健康保険証が資格取得証明書
	生活保護を受けることになったとき	印鑑、国保証、保護開始決定通知書
その他	死亡したとき（葬祭費の申請）	印鑑、国保証、喪主が確認できる書類（会葬御礼ハガキや埋火葬許可証など）、喪主名義の預金通帳
	修学のため、下宿などで市外に住所を移すとき	印鑑、国保証、在学証明書が学生証の写し

届け出には、運転免許証など本人確認ができるものを持参ください。

【届出場所】市役所保険年金課、各市民センター
届け出が遅れると

保険料をさかのぼって納めなければならなくなったり、保険料の二重払い、医療費の返還などが生じたりすることがあります。

ご存じですか 退職者医療制度

退職者医療制度の費用は、国民健康保険料のほか、健康保険や共済組合などの被用者保険からの交付金で賄われています。
国民健康保険に加入する人のうち、次のすべての条件に該当する人は、退職者医療制度の対象となり届け出が必要となります。年金証書を受け取ってから14日以内に市役所保険年金課が各市民センターに届け出をしてください。
【対象】次のすべての条件に該当する人とその被扶養者
厚生年金や共済組合などの老齢（退職）年金を受けていて、これらの年金制度の加入期間が20年以上（または40歳以降に10年以上）ある人
老人保健制度の対象でない人
【必要なもの】国保証、年金証書
問合せ 市役所保険年金課（☎279188）



飲み水としての井戸水利用にご注意を

0157などの病原微生物や、有害化学物質などによる地下水汚染が全国的に問題となっています。

あなたが利用している井戸水は安全でしょうか。

水道局では、毎日数多くの検査を行い、水道水としての水質基準に適合した安全な水を供給しています。飲み水には水道水を利用されることをお勧めします。

井戸水を飲用される場合は自己責任で定期的に水質検査をして安全確認の上、必ず煮沸してから飲むようにしましょう。

【問合せ先】加古川健康福祉事務所(☎0184)へ。

日光山墓園墓地申し込み受付中

市民だけでなく市外の人も申し込むことができ、1世帯に2区画以上の申し込みもできます。

【必要なもの】住民票抄本

籍続柄)、印鑑

永代管理料	永代使用料		区画
	市民以外	市民	
121,800円	990,000円	660,000円	4㎡
182,700円	1,485,000円	990,000円	6㎡

【申込・問合せ先】市日光山墓園管理事務所(上荘町井ノ口 ☎0778)へ。

浄化槽設置費用の一部を補助します

平成16年度から、従来の補助制度に加え、公共下水道区域内で整備時期が大幅に遅れる区域の住民を対象に、平成19年3月31日までに限り、浄化槽の設置にかかる経費の一部を補助しています。

【対象】公共下水道市街化調整区域整備計画で整備予定が平成28年度以降となっている区域(長期整備区域)に住んでいる人。公共下水道市街化調整区域整備計画は市ホームページでも掲載しています。

【補助金額】 5人槽：35万

4千円 6~7人槽：41万9千円 8~10人槽：51万9千円

【問合せ先】市役所下水道経営課(☎9287)へ。

ごみ減量・環境美化推進モデル地域を募集

ごみ減量やまちの美化推進のために、啓発活動や実践活動を行う市内の町内会・自治会に対して、活動経費を補助します。

【活動内容】ごみ環境家計簿やごみニュースの作成、ごみの分別細分化、ポイ捨てごみ調査など

【補助額】活動経費全額(限度額20万円)

【募集団体】1団体

【申込・問合せ先】4月28日までに、申請書に必要事項を書いて環境第1課(環境美化センター内 ☎1561)へ申請書は環境第1課にあります。

資源ごみ集団回収奨励金申請は4月18日までに

市では、町内会やPTA、少年団などの団体が実施した集団回収に1袋当たり7円の

リサイクル情報誌「ば・と・ん」を6月から発行します

ものを大切にすることを育て、ごみの減量や資源の有効利用を進めるため、リサイクル情報誌「ば・と・ん」を6月から毎月発行します。

そこで、この冊子の「譲ります」「探しています」「コーナー」の登録者を募集します。このコーナーを利用して不用品を必要とする人に受け渡すことができます。毎月末で締め切り翌月号に掲載します。

対象は、20歳以上で市内に住んでいる人です。営利を目的とする人は登録できません。

「譲ります」「コーナー」不用になった家庭用品を登録してください。ただし、次のものは除きます。飲食物、薬品など消費・使用期限

奨励金を出しています。今回の対象は、3月までに回収した紙・布類です。

【申請に必要なもの】印鑑、回収業者発行の仕切伝票(必ず申請用を添付してください)

【申請方法】4月18日までに市役所案内が各市民センター、環境美化センターへ。

【問合せ先】環境第1課(環境美化センター内 ☎1561)へ。

水洗化助成金の補助対象が変わります

平成18年4月から水洗化助成金の対象が下水道供用開始日(下水道の使用が可能となった日)から3年以内に行う下水道接続工事のみとなります。平成18年4月以降、下水道供用開始から3年以上経過している地域で下水道接続工事を行っても水洗化助成金は支給できませんので、なるべく早く下水道管への接続を行うようご協力をお願いします。

【問合せ先】市役所下水道経営課(☎9286)へ。

4月から「個人情報保護法」が全面施行されます

情報技術の発達にともない簡単に大量の個人情報をやりとりすることが可能になり、個人のプライバシーが侵害されるおそれが増しています。そこで、適正な個人情報の取り扱いを定めた個人情報保護法が平成15年5月に成立、公布され、17年4月から全面施行されます。

この法律により、個人情報を取り扱う事業者は、利用目的を明らかにしてその範囲内で個人情報を取り扱わなければなりません。

ウェルネスパークの催し

ウェルネスなダイエット健康法

【とき】4月23日(土)午前10時~11時30分
【内容】健康ダイエットの心得と簡単なエクササイズ
【定員】30人
【参加費】500円

中高年のための楽しいレクリエーション体操

【とき】4月26日(火)午前10時~11時30分
【内容】健康体操で楽しく無理なく全身運動

旬をいたたく料理講座(春編)

【とき】5月18日(水)午前10時~正午
【内容】フキやセリなど香味野菜を使ったおすしなど
【定員】15人
【参加費】2千円(材料費を含む)

【申込方法】4月7日午前9時30分から、電話でウェルネスパーク(☎1100)へ

今月の納付と納税

固定資産税・都市計画税(第1期分)
介護保険料(第1期分)
幼稚園・保育園保育料
納期限は5月2日です。
納付と納税は便利な口座振替で。

4月1日から災害時に緊急情報などをお知らせする「防災ネットかこがわ」を開設します

地震や台風などの災害が起きたとき、携帯電話やパソコンを使って市内の被害状況や避難情報などを見ることができるホームページ「防災ネットかこがわ」を開設しました。携帯電話のメールアドレスを登録した人には、避難勧告などの緊急情報が更新されるたびに、自動的にメールをお届けするのでいち早く最新情報を得ることができます。また、災害が起こっていないときは、休日の救急医療機関の案内や市内で行われるイベントの情報などもお知らせします。いざというときに安心で、便利な「防災ネットかこがわ」を、ぜひご利用ください。

「防災ネットかこがわ」ホームページアドレス...<http://bosai.net/kakogawa/>
QRコード読み取り機能のついた携帯電話をお持ちの方は、右のQRコードをご利用ください。



QRコード

【問合せ先】市役所広報・行政経営課(☎9121)へ。

更新情報のメールを受け取るための登録は防災ネットかこがわホームページから簡単に行うことができます

防災ネットかこがわホームページの更新情報のメールを受け取るための登録は、ホームページのトップページにある「申し込む」を選択してください。登録できるお知らせは3種類あり、それぞれ下のような情報を受け取ることができます。加古川市からのお知らせメール...休日の救急医療機関を月ごとにお知らせします。そのほか市からのイベント情報などもお知らせします。緊急情報お知らせメール...災害時などに市内の避難情報、被害状況、主要河川の危険水位情報、県の災害対策センターからの緊急情報などをお知らせします。そのほか、光化学スモッグに関する情報もお知らせします。気象情報などのお知らせメール...地震情報(震度4以上)や津波注意報、大雨などの気象警報をお知らせします。



体力測定

【とき】 4月8日(金)午後1時30分から 4月16日(土)午後6時30分から 4月21日(木)午後1時30分から 4月27日(水)午前10時30分から
【ところ】 スポーツセンター
【測定項目】 身長、体重、体脂肪率、血圧、心拍数、握力、垂直跳、反復横跳、長座位体前屈、最大酸素摂取量
【対象】 18歳以上の人
【定員】 各5人
【参加費】 500円
【持参するもの】 体育館シューズ、タオル
【申込・問合先】 電話でスポーツセンター(☎28911)へ。

トレーニング講習

【とき】 毎週水曜日午後2時から(4月13日は除く)・午後7時から 毎週木曜日午前10時30分から 毎週金曜日午前10時30分から(4月15日・29日は除く)・午後7時から(4月29日は除く) 毎週土曜日午後2時から

毎週日曜日午前10時30分

【ところ】 スポーツセンター
【内容】 トレーニンググループを利用するための初回講習
【対象】 中学生以上の人
【定員】 各5人
【参加費】 500円
【持参するもの】 体育館シューズ、タオル
【申込・問合先】 電話でスポーツセンター(☎28911)へ。

市長杯ボート競技大会



【とき】 5月15日(日)
【ところ】 漕艇センター
【種目】 ナックル・スカル
【部門】 オープン ジュニア エンジョイ 交流
成年(こぎ手の合計年齢が14歳未満) 交流壮年(こぎ手の合計年齢が14歳以上)

スカル(経験別) 以外は男女別

【距離】 500m
【対象】 小学校4年生、高校生(保護者の同意が必要) 市内に住んでいるか通勤・通学している人 ナックルは5人1クルー。
【参加費】 1クルー5千円(別に保険料千500円が必要)、スカル1人2千円 ジュニア部門は無料。
【申込方法】 4月26日までに申込書に必要事項を書いて漕艇センター(☎282277)へ。
【問合先】 加古川ボート協会事務局(☎25505)へ。

漕艇センターのボート教室

ナックルフォア
【とき】 5月12日(木)・19日(木)・26日(木) 5月28日(土)・29日(日) 時間はいずれも午前10時~正午
【対象】 18歳以上の人
【定員】 各20人(先着順)
【参加費】 1人1回500円
【とき】 5月28日(土)・29日(日) 午前10時~正午

スポーツ交流館 短期スクール生募集

各教室とも週1回・10回コース(親子体操は5回コース)です。 先着順。

Table with 5 columns: School Name, Day, Start Time, Lecture Day, Capacity. Rows include Crawl & Backstroke, Beginner Crawl, Crawl & Butterfly, Parent/Child Swimming A, Parent/Child Swimming B, and Parent/Child Gymnastics.

【対象】▷親子スイミングA...6カ月~1歳6カ月児と保護者 ▷親子スイミングB...1歳3カ月~3歳11カ月児と保護者 ▷親子体操...3歳~小学生未満の子どもと保護者 ▷その他...16歳以上の人
【受講料】各10,000円(親子体操は5,000円)
【申込・問合先】4月4日から、スポーツ交流館(☎367400)へ。

エアロビクス教室

【申込・問合先】4月9日~17日に、総合体育館(☎323000)へ。
【とき】 5月13日から毎週金曜日午前10時~11時 10回コース
【ところ】 総合体育館
【定員】 50人(申込者多数の場合は抽選)
【参加費】 3千円
【申込・問合先】4月9日~17日に、総合体育館(☎323000)へ。

バドミントン教室

【とき】 5月16日から毎週月曜日午後7時~8時30分 10回コース。
【ところ】 総合体育館
【定員】 30人(申込者多数の場合は抽選)
【参加費】 4千円

グラウンドゴルフ 親睦大会



【とき】 5月25日(水)午前9時から 雨天中止のときは6月1日(水)
【ところ】 日岡山公園
【定員】 189人(先着順)
【参加費】 千円
【申込・問合先】 4月14日午前8時45分から、申込書に参

加古川ウォーキング 協会の会員募集



加費を添えてスポーツセンター(☎28911)へ。
【活動内容】 月2回、約10歳をウォーキング
【特典】 ウォーキングダイアリーと会員バッジの交付、会報の送付(年4回)
【入会金】 千円

【会費】 年額2千円
【申込・問合先】 加古川ウォーキング協会事務局(市役所商工労政課内 ☎279180)へ。

こもチェック!

グラウンドゴルフ教室: 5月12日(木)・19日(木)・26日(木)午後1時~3時 東神吉町内グラウンドで。対象は初心者。定員16人(先着順)。参加費無料。申し込みは4月15日までに、往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、〒675の0043 中西231の2 大畑昭男まで。問い合わせは、加古川市グラウンドゴルフ協会事務局(☎090・8576・0760)へ。

日岡山公園グラウンドが「人工芝」になってリニューアルオープンします!

4月17日から、人工芝になった日岡山公園グラウンドが利用できるようになります。サッカー、ラグビーなど多目的に使える新しいグラウンドをぜひ利用してください。

【利用料金】1時間当たり1,000円 利用は2時間単位。
【利用時間】午前9時~午後9時
【予約方法】5月分の希望予約(抽選予約)は新スポーツ施設予約システムを利用して4月1日~10日に申し込んでください(6月分以降は使用日の2カ月前の20日~月末に申し込んでください)。4月分の利用申し込みは先着順に受け付けています。
【問合先】スポーツセンター(☎28911)へ。

市植樹祭 花とみどりのフェスティバル

4月29日(祝)午前10時~午後3時 日岡山公園

氷丘中学校グラウンドに臨時駐車場があります(会場まで徒歩15分)。

【内容】式典、花とみどりにかかわる作品展示、花壇展、ガーデンショップ、植木市、フリーマーケット、模擬店など。くわしくは、広報と同時に配付するチラシをご覧ください。

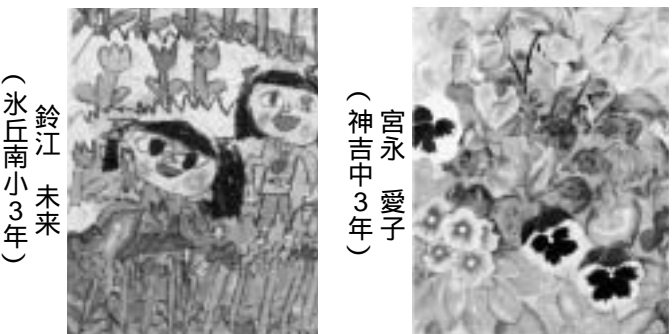
標語とポスターの優秀賞が決まりました

受賞したのは次のみなさんの作品です(敬称略)。

緑化推進標語の部

「ちょっと止まって しんこきゅう すてきなお花いいにおい」 児玉 瑞季(氷丘南小4年)
「守ろうよ めぐみの森と 僕らの未来」 余島 智恵(氷丘中3年)

ポスターの部



標語・ポスター展を開催

【とき・ところ】▷4月4日まで...ニッケパークタウン3階 ▷4月29日...日岡山公園

問合先 市役所公園緑地課(☎279273)へ。

日岡山公園夜桜見物用のぼんぼりを点灯

【期間】4月17日まで、4月23日~5月4日
【点灯時間】午後6時~10時
【問合先】市役所商工労政課(☎279235)へ。

日岡山公園へは公共交通機関をご利用ください

花見シーズンになると、日岡山公園周辺では路上駐車による交通渋滞など、付近の住民や施設の利用者に迷惑がかかっています。昨年までは日岡山公園が混雑する時期に、陸上競技場を臨時駐車場として開放していましたが、陸上競技場の改修にともない利用することができなくなりました。日岡山公園へは、電車・バスなどをご利用ください。
【交通機関】JR加古川線「日岡駅」下車徒歩5分、神姫バス日岡経由神野団地行「日岡」下車徒歩10分
【問合先】市役所公園緑地課(☎279273)へ。



催し

ロビーコンサート

【とき】4月27日(水)午後零時10分～零時50分

【ところ】市役所市民ロビー
【出演者】ゴスペル風合唱団「インチョウオーム」、八重尾雄太(ピアノ)

【問合せ先】市役所地域・文化課(☎279181)へ。

ネットトラブルから

子どもを守る緊急講演会

【とき】4月3日(日)午後1時30分～3時

【ところ】野口公民館
【演題】インターネットの利便性と危険性、子どもをトラ

ブルに巻き込ませない方法

【参加費】無料

【問合せ先】午前9時～午後5時に、電話でまちづくりコミニティ野口・永田(☎080・3764・5557)まで。

お星さまとあそぼう

プラネタリウムで季節の星や星座のお話をします。

【とき】4月8日(金)、9日(土)午前10時～10時30分

【ところ】総合文化センター
【内容】くまさんとむかしばなし

【対象】幼児・小学校低学年の子どもと保護者

【参加費】高校生以上200円、4歳～中学生100円

【問合せ先】総合文化センター(☎5300)へ。

チョウの観察会

4月24日(日)

午前9時～正午
見土呂里山林(上荘町)



【内容】チョウの観察、アルバムを使った標本作り

【対象】市内に住んでいる小学生以上の人(小学生は保護者同伴)

【定員】30人(先着順)

【参加費】無料

【申込・問合せ先】市役所環境政策課(☎279769)へ。

子どもフェスティバル

■入場無料

1年に一度の楽しい催しがいっぱい! 家族みんなで楽しい1日を過ごしませんか。
【とき】5月5日(祝)午前10時～午後4時30分

【ところ】総合文化センター

【内容】博物館・宇宙科学館・プラネタリウム館の無料開放人形劇、大型絵本の読み聞か

ぶらねたりつむ音楽館

心地よいBGMを聞きながら、春の星空を楽しんでみませんか。
【とき】4月23日(土)午後5時～5時40分

【ところ】総合文化センター

【内容】韓国ドラマ音楽特集(BGM)

【参加費】高校生以上200円、4歳～中学生100円

【問合せ先】総合文化センター(☎5300)へ。

宇宙科学館サイエンステーブル

【とき】4月17日(日)・24日(日)午後2時15分から・3時30分から

【ところ】総合文化センター

せ、マジックショー、子ども映画会など プラネタリウムの観覧には、整理券が必要です。整理券は当日午前9時30分から1人につき2枚まで配布します。
【問合せ先】総合文化センター(☎5300)へ。

【内容】おもしろ理科実験、空気がふくらんだり、ちぢんだり

【参加費】高校生以上200円、4歳～中学生100円

【問合せ先】総合文化センター(☎5300)へ。

みとろフルーツパーク れんげまつり

【とき】4月24日(日)午前10時～午後1時 雨天決行

【ところ】みとろフルーツパーク

【内容】たまねぎの収穫体験、模擬店など

【参加費】無料

【問合せ先】みとろフルーツパーク(☎1113)か市役所農林水産課(☎279227)へ。

わかば学園作品展示会

【とき】4月5日～18日

【ところ】加古川駅南まちづくりセンター(JABビル4階)

【内容】わかば学園生による習字、絵画、工作などの作品の展示、手作りのお菓子や手芸品の販売など

【参加費】無料

【問合せ先】市コミュニティ協会(☎249395)へ。

映画シアター

会場は教育研究所(☎23996)、定員は80人(先着順)です。無料。

【子ども映画シアター】と
き: 4月9日(土)午前10時15分から・午後1時15分から

募集

初級手話講習会

【とき】(A)5月10日～7月26日の毎週火曜日 (B)5月14日～7月30日の毎週土曜日

12回コース、時間はいずれも午前10時～正午。

題名:「宝島」「にんじん」

「ガリバー旅行記」

【シルバー映画シアター】

とき: 4月23日(土)午前10時15分から 題名:「悠久なる大河」世界最長の河ナイル

【名作映画シアター】とき

: 4月23日(土)午後1時15分から 題名:「仁義」(字幕スパー)

花とみどりの講習会

会場は日岡山公園いこいの広場、対象は市内に住んでい

【とき】4月17日(日)・24日(日)午後2時15分から・3時30分から

【ところ】総合文化センター

【内容】韓国ドラマ音楽特集(BGM)

【参加費】高校生以上200円、4歳～中学生100円

【問合せ先】総合文化センター(☎5300)へ。

子育て相談センターの催し



いずれも会場はかこがわウィズプラザ(JABビル5階)、対象は小学生未満の子どもと保護者、参加費は無料です。申し込みは不要。

こども広場

【とき・内容】

とき	内容
4月7日(木)	読み聞かせ会
4月14日(木)	ハンドベルで遊ぼう
4月20日(水)	読み聞かせと歌遊び
4月22日(金)	オカリナと小さな劇

時間はいずれも午前10時45分～11時15分。

シニアボランティアによるオープンルーム

【とき】4月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)午後1時30分～3時30分

【内容】シニアボランティアといっしょに楽しく遊ぼう

問合せ先 市子育て相談センター(☎544189)へ。

親と子のすこやかクラブに参加しませんか

【とき】5月～来年3月の(A)毎月第1・3火曜日 (B)毎月第1・3水曜日

時間はいずれも午前10時～正午。

【ところ】志方児童館

【内容】親子遊び、体操、ゲーム、遠足、講演など

【対象】在宅の2～3歳児と保護者

【定員】各25組(申込者多数の場合は抽選)

【参加費】無料(別に材料費が必要)

【申込・問合せ先】4月9日(必着)までに、往復ハガキに 子どもの氏名・ふりがな・性別・生年月日 住所 電話番号 保護者名 希望の曜日 子育てサークル活動の有無を書いて、〒675-0321 志方町1758-3 志方児童館(☎520505)へ。

ウェルネスパークアラベスクホールの催し

大学新人演奏会

6月5日(日)午後2時開演

全国の音楽系大学などから推薦された地元出身者によるフレッシュコンサートをお楽しみください。

入場料(全席自由) 一般500円 中学生以下無料

問合せ先 ウェルネスパーク(☎331100)

チケット発売
4月16日から

加古川フィルハーモニー せせらぎコンサート

4月29日(祝)午後2時開演
市民会館大ホール

チケット発売中

第1部 クラシック
第2部 スクリーンミュージック&ミュージカル・ナンバー
入場料(全席自由) 1人券800円 ペアチケット(2人券)1,200円
ファミリーチケット(3人券)1,800円
友の会会員は1人につき2人分のチケットをプレゼントします。
4歳未満の子どもは入場できません。

問合せ先 市民会館(☎245381)



図書館に新しく入った本



療養のために山間の村に移り住んだ「センセイ」や、その村で暮らす老人たち、また出稼ぎのためにタイから日本へと来た女性たち。ユーモラスな長野の山村生活を背景に人生の奥深さを描く。

「花畑」 水上 勉 講談社

一般書

- こころ残り 阿刀田 高 角川書店
- 弘海 市川 拓司 朝日新聞社
- 白い息 佐藤 雅美 講談社
- 夜ふけのなわとび 林 真理子 文藝春秋
- 働く気持ちに火をつける 斎藤 孝 文藝春秋

児童書

- ちいさいじどうしゃ ロイス・レンスキー 福音館書店
- のはらうたわはっは 工藤 直子 童話屋
- セシルの魔法の友だち ポール・ギャリコ 福音館書店

市立図書館 (☎22) 3 4 7 1)

総合文化センター図書館 (☎25) 5 2 0 0)

ウェルネスパーク図書館 (☎33) 1 1 2 2)

海洋文化センター図書室 (☎36) 0 9 4 0)

問合せ先

ウェルネスパーク図書館は、ウェルネスパーク図書館は、図書整理のため4月8日～21日まで休館します。ウェルネスパークの図書館以外の施設と市立図書館、総合文化センター図書館、海洋文化センター図書室は平常どおり開館します。



由紀さおり・安田祥子童謡コンサート

名画座・にっぽん

チケット発売中

5月29日(日) 午後3時開演 市民会館大ホール

プログラム 「青い山脈」「生きる」「君の名は」「川の流れるように」ほか
入場料(全席指定) 4,500円
友の会会員は、1人2枚まで1割引。
小学生未満の子どもは入場できません。

問合せ先 市民会館(☎24)5381)

図書館の催し

総合文化センター 図書館

えほんのじかん
【とき】毎週土曜日午後2時～2時30分
【対象】4歳以上の人
【参加費】無料
おはなし会
【とき】4月2日(土)・16日(土) 午後3時～3時30分
【対象】小学生以上の人

海洋文化センター 図書室

【参加費】無料
問合せ先 総合文化センター図書館(☎25)5200)へ。
おはなしのじかん
【とき】4月2日(土)午後2時～2時30分
【対象】小学校低学年以下の人
【定員】40人(先着順)
【参加費】無料
【問合せ先】海洋文化センター図書室(☎36)0940)へ。

市立図書館

かみしばいのついで
【とき】4月2日(土)午前11時～11時30分
【対象】幼児と小学生
【定員】50人(先着順)
【参加費】無料
おはなし会
【とき】4月9日(土)・16日(土) 午前11時～11時30分
【対象】幼児と小学生
【定員】15人(先着順)
【参加費】無料

ウェルネスパーク 図書館

おはなし会
【とき】4月23日(土)午前10時～10時30分
【対象】4歳～小学生
【参加費】無料
【問合せ先】ウェルネスパーク図書館(☎33)1122)へ。

総合文化センターの創作教室

各教室とも20回コースです(こども絵画、加古川スケッチは10回コース)。申込者多数の場合は抽選。

曜日	開始時刻	開講日	定員	受講料
洋画				
第1・3土曜	13:30	5月7日	25人	20,000円
洋画				
第1・3水曜	9:30	5月11日	25人	20,000円
日本画				
第2・4土曜	9:30	5月14日	25人	20,000円
陶芸				
第1・3土曜	13:30	5月7日	20人	40,000円
陶芸				
第2・4土曜	13:30	5月14日	20人	40,000円
こども絵画(低学年コース)				
第2・4土曜	14:00	5月14日	25人	9,000円
加古川スケッチ	受講料には交通費・施設入館料を含む。			
第1土曜	9:00	5月7日	小・中学生と保護者5組、一般5人	小・中学生 22,000円 高校生以上 25,000円

各教室の道具や陶芸教室の粘土代は自己負担です。加古川スケッチは、加古川の上流から河口までバスなどでスケッチ取材に出かけます。

【申込方法】4月9日(必着)までに、往復ハガキに 教室名 住所・電話番号 氏名(こども絵画は学校名・学年・保護者名、加古川スケッチは参加者全員の氏名・年齢)を書いて、〒675-0101 新在家1224-7 総合文化センター「創作教室」係へ。

問合せ先 総合文化センター(☎25)5300)へ。

水とともに生きるまち 加古川からの発信

第8回全国公募 川の絵画大賞展

応募締切 4月30日(必着)

テーマ

「川」の美しさ、すばらしさ、力強さなどを表現する作品、自然サイクルの中での「川」の価値を再確認させる作品、あるいはそれをイメージする作品(具象、抽象を問いません)

種目

絵画(平面) 技法・材質は問いません。

応募規定

【規格】すべて額装(10センチ以下の仮額)、100号までの未発表の作品で、一体のものとして壁面展示が可能なもの。

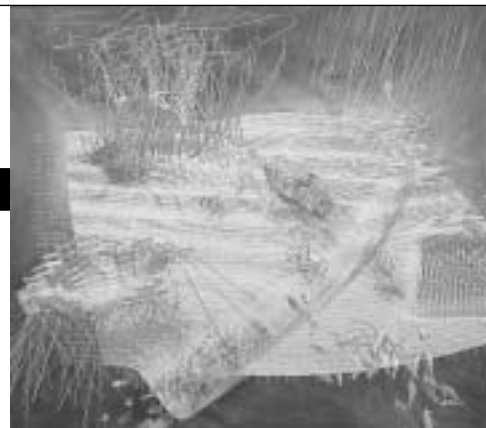
ガラスは不可、アクリルは可。

【応募点数】1人につき2点以内

【出品料】1点3,000円

申込方法など詳しくは、開催要項をご覧ください。開催要項は、総合文化センター、市役所案内、各市民センター・公民館などにあります。

問合せ先 総合文化センター(☎25)5300)



第7回大賞 西田洋一郎「還る川へ」

展覧会

入賞、入選全作品の展覧会を開催します。
加古川会場 総合文化センター
7月3日～24日午前10時～午後5時(24日は午後4時まで)
京都会場 京都勤業館(みやこめっせ)
京都市左京区岡崎成勝寺9-1
7月26日～31日午前10時～午後5時
いずれの会場も入場無料です。

【対象】日常会話に困らない程度に英語が話せる人
初級中国語
【とき】5月14日から毎週土曜日午前10時～正午
【対象】中国語の初心者
初級ハングル語
【とき】5月18日から毎週水曜日午後7時～9時
【対象】ハングル語の初心者
申込・問合せ先 4月20日までに、往復ハガキに 講座名 住所 氏名・ふりがな 年齢 電話番号 賛助会員の有无を書いて、〒675-0001 7 良野387の1 市国際交流協会「語学講座」係(☎25)1166)へ。

国際交流協会の語学講座

人権を尊重するまちづくりを目指して活動してみませんか。講師を招いての学習会や交流研修会などの経費の一部を補助します。
【対象】町内会、自治会、団体、グループなど
【内容】同和問題や女性、子ども、障害者、外国人などの人権課題についての学習会や交流活動
10人以上で、年間20時間以上活動してください。
【申込・問合せ先】4月22日までに、市役所人権施策推進課

(☎27)9356)へ。

少年自然の家の催し (☎25177)

臨時に開所・休所します

【開所日】5月2日(月)・3日(祝)・4日(祝)・5日(祝)・9日(月)・23日(月)・30日(月)・6月6日(月)・13日(月)・20日(月)・7月19日(火)・9月5日(月)・19日(祝)・20日(火)・23日(祝)・10月3日(月)・11日(火)・24日(月)・31日(月)・11月3日(祝)・7日(月)

【休所日】5月6日(金) 11月24日(木)

施設利用講習会

【とき】4月23日(土)午前9時15分～午後3時30分 小雨決行。

【内容】施設利用のポイント

親子いもイモ倶楽部



【とき】5月7日(土)午前9時30分～午後3時

【内容】畑の耕作、サツマイモの苗植え、レクリエーションなど(秋まで草取りや収穫も行います)

【対象】子どもと保護者

や炊さん実習、ボート体験など

【対象】少年自然の家の利用を予定しているか検討している学校・団体の指導者

【参加費】500円(昼食代)

【持参するもの】筆記用具、軍手、タオル、ふきん、水筒

【申込方法】4月16日までに、電話で少年自然の家へ。

木工教室

【とき】4月24日(日)午前9時30分～午後3時

【内容】プランターケース

【対象】18歳以上の人

【定員】20人(申込者多数の場合は抽選)

【定員】30家族(申込者多数の場合は抽選)

【参加費】1人300円

【申込方法】4月19日(必着)までに、往復ハガキに住所参加者全員の氏名・ふりがな・年齢・性別 電話番号返信ハガキにあて名を書いて〒675の0058 天下原715の5 少年自然の家・親子いもイモ倶楽部 係へ。

【参加費】2千800円(材料費を含む)

【持参するもの】弁当、水筒、エプロン、筆記用具

【申込方法】4月12日(必着)までに、往復ハガキに氏名・ふりがな・年齢 住所 電話番号 返信ハガキにあて名を書いて、〒675の0058 天下原715の5 少年自然の家「4月木工教室」係へ。

無料開放日

直接会場へお越しください。飲酒やペットの持ち込みはできません。

【とき】5月5日(祝)午前9時～午後3時

【内容】施設内の散策、ボート体験、アスレチックの利用

宿泊館・本岡家住宅の見学、工作館でのキーホルダー・焼杉製作(有料)

お昼の星見会

無料開放日に合わせた特別観望会です。

【とき】5月5日(祝)午前10時～正午、午後1時～2時

曇りや雨天のときは中止。

【内容】大型望遠鏡で太陽の黒点やプロミネンス、ベガなど昼間に見える一等星を観望

公民館

東加古川公民館

☎2360666

着物着付け教室

【とき】第1～3金曜日午前10時～正午

【定員】10人

【会費】月額2千円

【申込・問合先】大西(☎541678)まで。

英会話ワイワイM(A)

【とき】毎週金曜日午後1時～2時30分

【定員】若干名

【会費】6カ月1万円

【申込・問合先】平井(☎226549)まで。

氷丘公民館

☎243741

クローバーピクニック

【とき】4月24日(日)午前9時～午後1時30分

【ところ】氷丘公民館ほか

【内容】お弁当づくりとピクニック

【対象】小学校1～3年生

【定員】30人(申込者多数の場合は抽選)

【参加費】300円

加古川公民館

☎233841

【持参するもの】弁当箱、水筒、タオル

【申込・問合先】4月15日必着(までに、ハガキに住所氏名・ふりがな 性別 電話番号 学校名・学年 保護者名を書いて、〒675の0061 大野931 氷丘公民館「クローバーピクニック」係へ。

大正琴B

【とき】毎月第1・3月曜日午後1時～3時30分

【対象】初心者

【会費】月額千500円(別に手本代が必要)

【申込・問合先】山本(☎225391)まで。

版画クラブ

【とき】毎週土曜日午後2時～5時

【内容】木版、ゴム版、銅版

【入会金】千円

【会費】月額3千円

【申込・問合先】田中(☎322516)まで。

大極拳

【とき】毎週火曜日午後1時～5時

【内容】入門、初級太極拳

志方公民館

☎220700

【入会金】500円

【会費】月額千500円

【申込・問合先】三保(☎221728)まで。

パラグライダー初心者教室

【講義】志方公民館・4月23日(土)午後6時30分～8時30分

【実技】平荘湖南土手・4月24日(日)午前9時30分～正午午後1時～3時30分 どちらか一つ。

【参加費】3千500円(保険料を含む)

野口公民館

☎269020

【申込・問合先】4月17日までに、往復ハガキに住所氏名 電話番号 性別 生年月日を書いて、〒675の0061 大野555の17 加古川パラグライダークラブ・宋(☎219356)まで。

シルバーパソコン教室(ワイド)

【とき・内容】4月22日から毎週金曜日①午前9時30分～正午:初級コース ②午後1時～4時:中級コース

ご利用ください 人間ドック助成制度

国民健康保険では、人間ドックの受診費用を助成しています。4月1日から平成17年度分の申し込みを受け付けます。

【対象】申込時に次のすべての条件を満たしている人
30～69歳の人 加古川市の国民健康保険に6カ月以上継続して加入し、継続的な療養を受けていない人 保険料(税)を滞納していない世帯の人

コース	助成金額
総合保健センターの人間ドック(2時間)	自己負担額5,000円を除く全額
市民病院・神鋼加古川病院・はりま病院検診センターの人間ドック(1泊2日)	25,000円
神鋼加古川病院の人間ドック(1日)、はりま病院検診センターの人間ドック(半日)	15,000円

前年度に年度をとおして国民健康保険に加入し、その1年間に一度も医療機関などにかかっていない世帯の人は、さらに自己負担額が少なくなります。

【申込方法】人間ドック受診前に市役所保険年金課が各市民センターへ。

【問合先】市役所保険年金課(☎279188)へ。

プラネタリウム番組 おじゃる丸～いん石小僧がふってきた!

7月10日まで 月曜日は休館

おじゃる丸は1000年前のヘイアンチョウウからやってきた妖精貴族。月光町の仲間たちといっしょの毎日は、いろんな出来事の連続です。そんなある夜のこと...

開始時間 平日 14:40
土・日曜日、祝日、春休み期間中 11:00 13:20 14:40 16:00
入館料 高校生以上400円、4歳～中学生100円

問合先 総合文化センター(☎255300)



©丸りん・NHK・NEP21

象:小学生と保護者 定員:50組(先着順) 参加費:無料 申込・問合先:4月5日午前9時から、電話で東播磨県民局林業課(☎219847)へ。

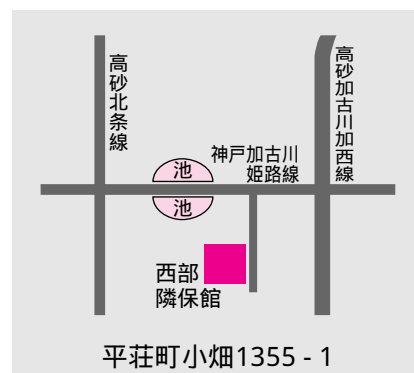
隣保館・志方会館の講座

各隣保館と志方会館では次の講座を開催します。どなたでも気軽に楽しめる講座です。申し込みは、4月8日(金)までに各隣保館・志方会館へ。

西部隣保館

☎283146

- 人権学習
 - 毎月第1水曜日(年10回) 午後7時30分～9時30分
 - 三味線
 - 毎月第2・4月曜日午前9時30分～11時30分
 - 大正琴
 - 毎月第2・4月曜日午後1時～3時
 - パンフラワー
 - 毎月第2・4月曜日午後7時30分～9時30分
 - 押し花
 - 毎月第3月曜日午前10時～正午
 - ウエルエイジレス体操
 - 毎月第2・4月曜日午後7時30分～9時30分
 - 3B健康体操
 - 毎月第1・3水曜日午後1時30分～11時30分

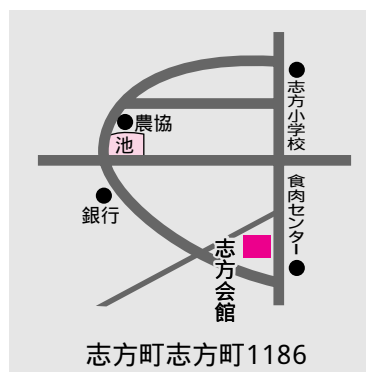


- 書道・はがき絵
 - 毎月第1・3木曜日午後1時30分～3時30分
 - 生け花
 - 毎月第2・4金曜日午後7時30分～9時30分

志方会館

☎523130

- 料理
 - 毎月第1・3月曜日午前9時30分～11時30分



- 英会話(中級)
 - 毎月第2・4月曜日午前10時～正午
 - 英会話(初級)
 - 毎月第2・4金曜日午前10時～正午
 - 手芸
 - 毎月第3火曜日午前10時～午後3時
 - 園芸と盆栽
 - 毎月第1・3水曜日午後7時30分～9時30分
 - 手編み
 - 毎月第2・4水曜日午後1時30分～3時30分
 - パッチワーク
 - 毎月第1・3木曜日午前10時～正午
 - 書道と水墨画
 - 毎月第1・3金曜日午後7時30分～9時30分
 - 和裁
 - 毎月第2・4月曜日午前9時30分～11時30分

市民センター健康づくり教室

両親学級 申し込みが必要。

4月5日(火)	平岡会館
4月27日(水)	浜の宮公民館
4月28日(木)	陵南公民館

時間はいつでも午後1時30分から
 【内容】妊娠中の栄養、赤ちゃんの抱き方・着替え方、もく浴実習、妊婦体験など
 【対象】妊婦と夫など

ママとベビーのおしゃべりサロン

4月5日(火)	加古川公民館
4月8日(金)	平岡会館
4月11日(月)	加古川西公民館
4月15日(金)	志方児童館
4月21日(木)	浜の宮公民館

時間はいつでも午前10時から
 【内容】手遊び、誕生日会、身体測定、育児相談、ベビーピクス、離乳食の話など
 【対象】4～12カ月児と保護者

ウェルネス健康相談

4月5日(火)	浜の宮公民館
4月6日(水)	両荘公民館
4月13日(水)	加古川公民館
4月15日(金)	野口公民館
4月19日(火)	東部隣保館
4月20日(水)	加古川北公民館
4月25日(月)	平岡公民館

時間はいつでも午前10時～11時30分
 のみ午後1時30分～3時
 【内容】保健師、栄養士による健康・栄養相談

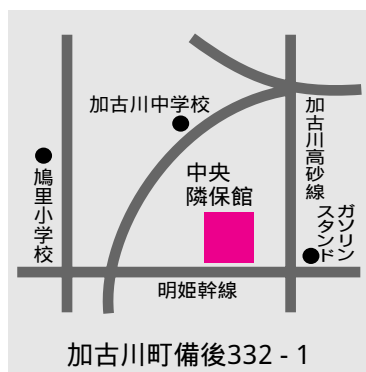
- 申込・問合せ
 ...平岡市民センター(☎243513)
 ...尾上市民センター(☎221145)
 ...加古川北市民センター(☎386200)
 ...加古川市民センター(☎220270)
 ...加古川西市民センター(☎318095)
 ...志方市民センター(☎522002)
 ...両荘市民センター(☎282166)
 ...野口市民センター(☎228161)
 ...別府市民センター(☎358113)

中央隣保館

☎223606

- 人権学習
 - 6月以降の第2木曜日(年7回程度)午後7時～9時
 - 和紙ちぎり絵
 - 毎月第2月曜日午前9時30分～11時30分
 - ペン習字
 - 毎月第1・3月曜日午後1時30分～3時30分
 - メッシュクラブ
 - 毎月第1・3火曜日午前9時30分～11時30分

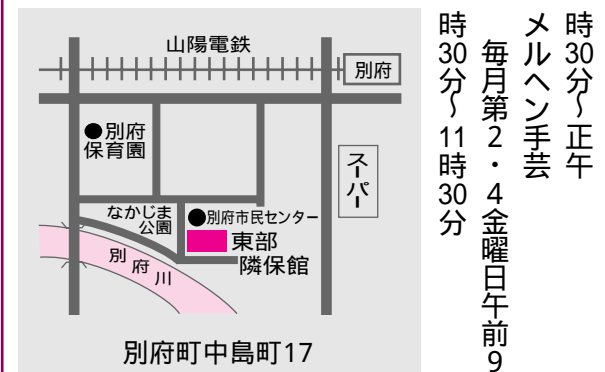
- 時30分～正午
 - 生け花(嵯峨御流)
 - 毎月第1・3水曜日午後7時～9時
 - 男性クッキング
 - 毎月第2・4水曜日午後6時30分～8時30分
 - 折り紙
 - 毎月第1・3月曜日午前9時30分～11時30分
 - アートクレイ(辻教室)
 - 毎月第1・3水曜日午後1時30分～3時30分
 - ペン習字(辻教室)
 - 毎月第1・3金曜日午後1時30分～3時30分



- 着付け
 - 毎月第2・4水曜日午後7時30分～11時30分

東部隣保館

☎376600



- 時9時
 - 料理
 - 毎月第2・4木曜日午前9時30分～正午
 - メルヘン手芸
 - 毎月第2・4金曜日午前9時30分～11時30分

乳幼児のための健康診査

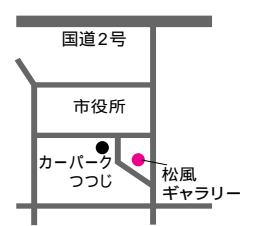
事業	4カ月児健康診査	1歳6カ月児健康診査	3歳児健康診査
とき・ところ	4月13日(水)...青少年女性センター 4月20日(水)...総合保健センター 4月27日(水)...総合保健センター	4月8日(金)...青少年女性センター 4月15日(金)...青少年女性センター 4月22日(金)...総合保健センター	4月12日(火)...総合保健センター 4月19日(火)...青少年女性センター 4月26日(火)...青少年女性センター
対象	4カ月～5カ月児	1歳6カ月～1歳11カ月児	3歳2カ月～3歳11カ月児
持参するもの	母子健康手帳、郵送している問診票	母子健康手帳、郵送している問診票と歯のアンケート	母子健康手帳、郵送している問診票、尿(郵送した容器に入れてください)

●問合せ先 市役所健康増進課(☎279217)
 受付時間はいつでも午後1時～2時です。

市制55周年記念事業 藤本伊都子和紙ちぎり絵展

入場無料 **こころに残る風景**
 4月23日～5月8日 午前9時～午後5時
 松風ギャラリー (5月8日は午後4時まで)

「こころに残った感動を伝えたい」。人々の営みへの愛情があふれる、どこか懐かしい風景を描いた作品の数々をお楽しみください。



問合せ先 松風ギャラリー(☎202050)

藤本伊都子 和紙ちぎり絵教室

【とき】4月24日(日)午後1時～3時
 【ところ】松風ギャラリー
 【対象】小学生以上の人(小学生は保護者同伴)
 【定員】30人(申込者多数の場合は抽選)
 【参加費】1,200円(材料費を含む)
 【申込・問合せ先】4月12日(必着)までに、往復ハガキに住所氏名電話番号小学生の場合は学年・同伴する保護者名を書いて、〒675-0101 新在家12-24-7 総合文化センター「ちぎり絵教室」係(☎255300)へ。



健康

献血にご協力を

【とき・ところ】 4月1日(金)：市役所前 4月3日(金)：ニッケパークタウン 4月16日(土)：イトーヨーカドー 4月30日(土)：加古川サティ
時間はいつでも午前10時～午後4時。ただし、市役所前は午後3時30分まで。

みんなで楽しいリハビリ倶楽部

【とき】 4月14日(木)午後1時

30分～3時 【ところ】 総合保健センター 【内容】 理学療法 【対象】 日常生活に何らかの障害があり、リハビリが必要なもの人は除く。介護保険対象の人は除く。

BCG接種

【とき・ところ】 4月14日(木)・26日(火)：市民会館 4月18日(月)：総合保健センター
時間はいつでも午後1時30分～2時20分 【対象】 生後2カ月以上6カ

月未満の乳幼児 対象者は2カ月目に予防接種手帳を送付します。 【問合先】 市役所健康増進課 (☎279216)へ。

住民健診

【とき】 ① 4月26日(火)・28日(木)・30日(土) ② 5月12日(木)・13日(金)・14日(土)・25日(水)・27日(金)・28日(土)・30日(月)
【受付時間】 午前8時30分～9時：胃・肺・大腸がん、骨粗しょう症、肝臓、基本健康診査 午後1時～1時30分：子宮・乳・胃・肺・大腸がん、骨粗しょう症、肝臓、

基本健康診査 【ところ】 総合保健センター ① 志方町、② 東神吉町・西神吉町・米田町の住民はパスの送迎があります。 【対象】 18～64歳の人(乳がん検診は40～64歳の人、肝臓は今年度に40、45、50、55、60、65、70歳になる人と輸血手術などの経験がある人で今までに肝臓の検診を受けていない人)

【対象】 18歳以上の人(乳がん検診は40歳以上、肝臓の対象者は住民健診と同じ) 【ねたきりや認知症(痴ほう)の介護者のつどい】 【とき】 4月8日(金)午後1時30分～3時30分 【ところ】 総合福祉会館 【内容】 介護者同士の話し合い

【問合先】 市役所健康増進課 (☎279215)へ。

こどもチェック!

加古川健康福祉事務所(☎270001) だより パーキンソン病患者交流会・家族会：4月19日(火)午後1時30分～3時30分。会場は総合福祉会館。電話予約制。 次の事業の会場は、加古川健康福祉事務所です。いずれも電話予約制、無料。 専門栄養相談(アレルギ、病態栄養、栄養表示制度など)：4月6日(水)・20日(水)午前9時30分～11時30分 こころのケア相談：4月18日(月)・5月9日(月)午後1時～2時30分 酒害相談：5月9日(月)午後1時～2時30分 骨髄バンク登録：4月13日(水)午後1時～3時 エイズ・肝炎ウイルス検査相談：4月13日(水)・27日(水)午前9時15分～10時 エイズ検査は匿名・無料で実施。肝炎ウイルス検査は原則として有料。

ポリオ予防接種

【対象】 生後3カ月から90カ月(7歳6カ月)までで、2回の接種が終わっていない人 期間中に接種できなかった人は、毎年5月と11月に実施していますので予診票を保管しておいてください。11月の予定は、広報10月号でお知らせします。

【とき・ところ】 下表のとおり 時間はいつでも午後1時30分～2時20分。

Table with 3 columns: 実施日, 対象地区, 会場. Rows include dates from 5月10日 to 5月30日 and locations like 尾上町, 平岡町, 加古川町, etc.

【問合先】 市役所健康増進課(☎279216)へ。

センター健診

受付時間や検診料金、検査内容、申込方法は住民健診と同じです。 【とき】 4月21日(木) 【ところ】 総合保健センター

お悩みの方はご相談ください 祝日を除く

市民相談 市政についての相談や生活上の問題
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時
ところ 市役所生活・交通安全課(☎279120)

登記相談 司法書士による法律登記相談・土地家屋調査士による測量登記相談
とき 4月16日(土)午後1時～3時30分
ところ 加古川駅南まちづくりセンター(JAビル4階)
問合先 市役所生活・交通安全課(☎279120)

行政相談 行政への要望や苦情など
とき 4月19日(火)午後1時30分～3時30分
ところ 市役所生活・交通安全課(☎279120)

法律相談 法的解釈が必要な生活上の問題
とき 毎週水・金曜日午後1時45分から 要予約
ところ 市役所生活・交通安全課(☎279120)

国税相談 相続税、贈与税、所得税、消費税など国税全般
とき 4月14日(木)・28日(木)午後1時30分～4時30分 要予約
ところ 市役所生活・交通安全課(☎279120)

消費生活相談 商品やサービスの契約に関する苦情や問い合わせなど
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後4時
ところ 市消費生活センター(市役所生活・交通安全課内 ☎279179)

人権相談 いじめ、名誉棄損、差別など
とき 毎週水・金曜日午後1時～4時
ところ 総合福祉会館 法務局(☎243555)でも行っています。
問合先 市役所人権施策推進課(☎279221)

女性相談 夫や恋人からの暴力、夫婦・親子関係などの悩み
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時
ところ 市役所高齢者・こども課(☎279768)

母子相談 生活上の悩み、母子・寡婦の貸付相談など
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時
ところ 市役所高齢者・こども課(☎279212)

家庭児童相談 児童をどまか家庭環境や悩みなど
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時
ところ 市役所高齢者・こども課(☎279212)

子育てホットライン 乳幼児の子育ての悩みなど
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時 面接相談は要予約
ところ 子育て相談センター(JAビル5階 ☎544188)

小児救急医療電話相談 夜間や休日の子どもの急病やけがの相談
とき 毎週月～土曜日午前6時～午後10時 日曜日、祝日午前9時～午後10時
専用ダイヤル(☎078-731-8899) プッシュ回線の場合は#8000

教育相談 不登校・学校生活上の悩み、言葉・発達の悩みなど
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時
ところ 教育相談センター(青少年女性センター1階 ☎215484)

少年の悩み相談 非行・いじめ・交友関係など
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時 電話相談にも応じます。
ところ 少年愛護センター(☎233848)

身体障害者相談 身体障害者の日常生活での悩みなど
とき 毎週日曜日午前10時～正午 FAXでの相談にも応じます。
ところ 身体障害者福祉協会(総合福祉会館3階 ☎544115)

知的障害者相談 知的障害、養育生活など
とき 4月20日(水)午前10時～正午
ところ 総合福祉会館
問合先 手をつなぐ親の会(☎228899)

心配ごと相談 家庭問題、人権、財産など生活上の悩み
とき 毎週水・木・金曜日午後1時～4時
ところ 総合福祉会館(☎244318)

高齢者相談 高齢者の日常生活での悩みなど
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時15分
ところ 東播磨高齢者総合相談センター(☎0120-267830)

高齢者職業相談 高齢者の仕事や求職相談
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後4時
ところ 高齢者職業相談室(JAビル4階 ☎217544)

労働相談 賃金や解雇、人事異動、労災、雇用保険、職場の人間関係など
とき 毎週土曜日午前9時～正午
ところ 商工労政課(☎273074)

スポーツ医事相談 スポーツドクターによる健康管理などのアドバイス
とき 4月17日(日)午後2時～4時 スポーツ全般の相談にも応じます。
ところ スポーツセンター(☎268911)

緑化相談 草花の管理や庭木の手入れなど
とき 毎週月・水・金曜日午前9時～午後4時
ところ 日岡山公園いくびょう園
問合先 市コミュニティ協会(☎266443)

暴力相談 暴力団による被害の悩みなど
とき 毎週月～金曜日午前10時～午後4時
ところ 加古川暴力相談所(JAビル4階 ☎278930)

春の全国交通安全運動

4月6日を「交通安全意識を高める日」とし、6日から15日まで「子どもと高齢者の交通事故防止」をスローガンに、春の全国交通安全運動を行います。期間中は次のことを重点目標に置き、運動を展開します。

Table with 3 columns: 市内の交通事故の状況, 平成16年1月～2月, 平成17年1月～2月. Rows include 人身事故, 傷者数, 死者数.

【問合先】 市役所生活・交通安全課(☎279760)へ。



今月は地域子ども教室「茶道教室」の取材に行きました。和菓子をつわい、いざ、お茶をたてはじめるとみな真剣な眼差しで取り組んでいるのが印象的でした。私も一緒に茶をいただきながら、日本の伝統文化に触れてみるのもいいものだなと思いました。
春は何をするのにもいい季節ですね。今月号では、総合体育館のオープンをはじめ、コンサートや絵画展、公民館や隣保館のさまざまな講座も掲載しています。ぜひいろいろなことに挑戦してみてください。(井)

4月2日 総合体育館がオープン!!

「する・みる・ささえる」スポーツを支援します

総合体育館がいよいよ4月2日にオープンします。この体育館には、バレーボールやバスケットボール、ハンドボールなどの国際的な公式試合ができる本格的な競技場に加え、約2,300の観覧席があります。また、交流の場となる市民クラブルームや幼児遊戯室なども設置し、さまざまな面からみなさんのスポーツライフを応援します。

オープニング記念イベント

スポーツフェスタ 2005

- 【とき】4月3日(日)午前9時～午後5時
- 【ところ】総合体育館、運動公園陸上競技場
- 【内容】グラウンドゴルフなどのニュースポーツ体験会、体力測定コーナー、各種模擬店など
- 【参加費】無料 申し込みは不要。

Vリーグ女子バレーボールチーム「久光製薬スプリングス」バレーボールフェスタ

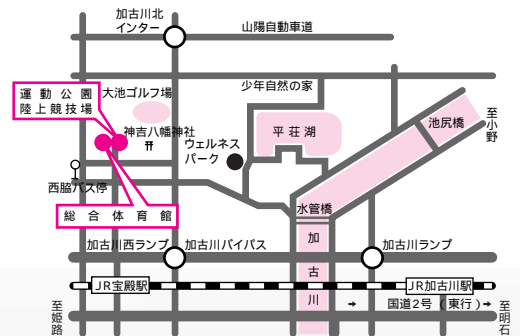
2002年にVリーグ優勝を果たし、昨年のオリンピックには2名の代表選手を送りこんだ名門チーム「久光製薬スプリングス」を迎えての模範試合を行います。迫力ある試合をぜひご覧ください。

- 【とき】4月24日(日)午後2時～4時
- 【参加費】無料 申し込みは不要。
- 選手によるサインボールの投げ込みや抽選会などもあります。

施設の内容

- スポーツアリーナ...バスケットボールコートが3面とれる広さのメインの競技場
- コミュニティアリーナ...バスケットボールコートが1面とれる広さのサブの競技場
- トレーニング室...トレーニング機器とフィットネススタジオ
- ランニングコース...2階観覧席の周りを周回できるコース
- その他の施設...研修室(120人収容)、保健室、幼児遊戯室、市民クラブルーム、芝生広場、駐車場(約500台)など

【予約方法】4月～6月分の利用申し込みは、4月4日から総合体育館窓口で先着順に受け付けます。受付時間は午前9時～午後9時です。7月分の希望予約(抽選予約)申し込みは、新スポーツ施設予約システムで4月1日～10日に申し込んでください(8月分以降は使用日の4カ月前の20日～月末に申し込んでください)。



- 【所在地】加古川市西神吉町1010番地
- 【開館時間】午前8時45分～午後9時30分
- 【休館日】毎月第3水曜日(祝日の場合は翌日)、12月31日、1月1日、設備点検日(年に2日)



問合せ 総合体育館 ☎32-3000

広報 かがわ 2005.4.1(平成17年) No.777

推計人口(3月1日現在) 266,718人 前月比+73
世帯数 94,669世帯 前月比+158
面積 138.51km²

編集・発行 / 加古川市役所企画部広報・行政経営課：毎月1日発行
〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000
TEL 21-2000(代表) FAX 22-1403

インターネットホームページアドレス <http://www.city.kakogawa.hyogo.jp>